

第 1160 回 高知市教育委員会 2 月臨時会 議事録

1 開催日 平成 28 年 2 月 15 日 (月)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 3 号 高知市立行川小・中学校及び高知市立土佐山小・中学校の義務教育学校への校種変更及び学校名変更について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	横 田 寿 生
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	山 本 和 正
	4 番委員	西 森 やよい
	5 番委員	野 並 誠 二
(2) 事務局	教育次長	土 居 英 一
	教育次長	橋 本 和 明
	教育政策課長	高 岡 幸 史
	教育政策課教育企画監	和 田 広 信
	学校教育課人事班長	岡 本 伸 浩
	教育政策課長補佐	宮 田 小 町
	教育政策課指導主事	青 屋 憲 介
	教育政策課総務担当係長	吉 本 忠 邦
	教育政策課主任	横 田 由 紀 子

1 平成28年2月15日(月) 午後4時～午後5時5分(たかじょう庁舎5階北会議室)

2 議事内容

開会 午後4時

横田教育長

ただいまから、第1160回高知市教育委員会2月臨時会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は西森委員、お願いいたします。

西森委員

はい。

横田教育長

それでは、議案審査に移ります。日程第2 市教委第3号「高知市立行川小・中学校及び高知市立土佐山小・中学校の義務教育学校への校種変更及び学校名変更について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育政策課教育企画監

教育政策課の和田でございます。それでは、「高知市立行川小・中学校及び高知市立土佐山小・中学校の義務教育学校への校種変更及び学校名変更について」をご説明申し上げます。お手元の資料の1ページ目をご覧ください。

まず、義務教育学校の設置についてということで、現在、行川小・中学校及び土佐山小・中学校は、学校設置条例の上では、それぞれ小学校、中学校と規定している状況でございます。ただ、4校ともこれまで小中一貫教育を目指した教育課程を組み合わせながら、施設一体型の中で教育を進めております。

行川小・中学校につきましては、昭和61年度に施設一体型の校舎が整備されておまして、以来、9年間の小中一貫教育を意識した教育を行っていきまして、土佐山小・中学校に先行して実施してきている状況でございます。

そして、土佐山小・中学校はご存知のとおり、平成27年4月に通称土佐山学舎として、特色ある教育を加えて、施設一体型の中で小中一貫教育を行っております。

この施設一体型をはじめ、施設分離型も含め、小中一貫教育校は全国的にも増加傾向にありまして、このような動きの中で昨年6月に学校教育法の一部が改正されて、義務教育学校が新たな学校の種類として位置付けられました。これを受けまして高知市教育委員会では、行川小・中と土佐山小・中の施設一体型の小中一貫教育を行っている学校につきまして、平成28年4月1日から義務教育学校への校種変更について準備を進めており、今回の議案とさせていただきます。

資料には、学校教育法第1条の条文と、その下に義務教育学校がどういったものかについて記載しております。修業年限は9年間ということで、小学校段階の部分が前期課程の6年、中学校段階の部分が後期課程の3年に区分されています。組織といたしましては、学校長が1名でございまして、1つの教職員組織であります。行川小・中につきましても、土佐山小・中につきましても、学校長1名といった配置となります。

教員免許につきましては、小・中の両免許状の併用が原則となっておりますけれども、当面は、小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程を指導可能としつつ、免許状の併用を促進していくということになっております。現状の数で申しますと高知県内で小学校の教員で中学校の教員の

免許状を持っている割合が4割程度いるということもありまして、今現在、教職課程の中で、小・中の免許を併有する者が増えているといった状況でございます。

そして、教育課程は、状況に応じた特色ある編成といったことが大きくうたわれておりまして、土佐山学舎を例にとりますと9年間を見通した小中一貫教育、小1からの英語教育、また土佐山学、異文化交流、中期ブロックでの教科担任制、これは行川小・中でも実施されておりますが、こういったことはすでに義務教育学校の中でも示されておるといったことになりまして、行川にしる土佐山にしる、これを先取りして実施しているということが言えます。

学習指導要領に示されている教育課程につきましては、学校で自由な編成が可能となります。例えば、今までは土佐山学舎では、英語教育について総合的な学習の時間から35時間を充てるということで、文部科学省に特例申請を出して、そういったことが実施可能であったのですが、今後は特例申請が必要なくなり、学校独自で自由な編成が可能になります。例えば、教育課程の前倒し、あるいは他の学年への移行などの教育課程が変更できるということになります。

それでは、資料の3ページをお開けください。こちらが国から示されました小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律の通知文でございます。3ページの下2行ですが、「今回の改正は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度を創設するものです。」と書かれています。

4ページ以降につきましては、学校教育法の一部改正の概要について、小・中学校に準じて運用されるといったことが明記されています。

そして、義務教育学校の設置とともに、議案にもありますとおり、学校名の変更ということで説明を申し上げます。15ページをお開けください。義務教育学校になりますので、小学校、中学校という言い方が使えなくなるということもありますので、義務教育学校の校種変更とともに正式な学校名を変更するといった案でございます。

まず、行川小・中学校ですが、こちらは、学校運営協議会を中心として、学校名の公募を行い、そして選考を行いました。その平成27年12月18日付けの報告書でございます。この選考の中で教育委員会に「行川学園」、「行川」、「高知行川」、「行川志学館」の4つが候補として挙がってまいりまして、本日の臨時教育委員会において決定をしていただきたいと考えております。

17ページには、それぞれの校名候補の推薦理由が記されております。この検討委員会の中で協議された中で、「行川」の地名を入れること、シンプルで覚えやすいものであること、横文字ではないことの3つが考慮されての4つの候補となっています。以上が行川の校名についての説明でございます。

続きまして、19ページをご覧ください。土佐山小・中学校につきましての校名案です。事務局としては、高知市立義務教育学校土佐山学舎ということで、今後、義務教育学校が設置された場合に、できるだけ統一感を持たせるために高知市立義務教育学校と頭に付けておいて学校名を記してはどうかということでございます。

土佐山学舎についての根拠でございますけれども、3つございまして、1つ目が通称「土佐山学舎」ということでこれまで使ってきましたけれども、児童生徒、保護者、地域のみならず、広く市民に浸透してきているということです。2つ目が、平成26年6月18日に開催されました通称検討委員会におきまして、ある委員の方から「先々新たな校種ができた時にそれに耐えうる名称にしておくことを考えておかなければならない。」と意見がありましたが、すなわち義務教育学校ができた時に名前が使えるものにするとした論議がありましたということです。そして、3点目としては、義務教育学校の名称を使用する時に、全国的にも小中一貫教育校を実践している機関であることを対外的にも伝えることが可能であるといったことになります。以上、3つの根拠を基に、「土佐山学舎」につきましては「高知市立義務教育学校土佐山学舎」という校名案として、提案をしております。以上で説明を終わります。

横田教育長

この件につきましてご意見等お願いします。

西森委員

行川の方については、4つの候補がございますが、いずれかになった場合には、高知市立がつくということですか。

教育政策課教育企画監

土佐山学舎の説明でも申し上げましたが、高知市立義務教育学校までは頭に統一して付けたらどうかと考えておるところでございます。

西森委員

事務局案では、頭に高知市立義務教育学校を付けて、4つの候補の校名が続くということですか。

教育政策課教育企画監

校名に義務教育学校を入れることによって、一見して小中一貫教育校であることがわかんると考えております。

横田教育長

校名に義務教育学校と入れないといけないということになっているのですか。

教育政策課教育企画監

国の通知文には義務教育学校と必ずしも入れないといけないとはなっていません。

横田教育長

国の通知ではそうなっているが、事務局としては頭に高知市立義務教育学校として、後に固有の学校名を入れる形に整えたいということですか。

教育政策課教育企画監

はい。

西森委員

土佐山学舎については、学舎という言葉が選ばれる際に、土佐山地区に西川山獄社（にしがわさんぐくしゃ）があったということでお聞きしていますが、それでよろしいですか。

山本委員

西川地区に山獄社という史跡があります。

西森委員

その土地から必然的に学舎という言葉が出てくるものが存在したということですね。それで、行川の場合には志学館という言葉がありますが、これは行川地区にいわれとか伝統があるのですか。

教育政策課教育企画監

特にありません。

谷委員

全国には義務教育学校はまだ少ないと思いますが、校名に義務教育学校が付いているところはあるのですか。

教育政策課教育企画監

義務教育学校の施行が平成28年4月1日からですのでまだ少ないですが、全国で校名が決まっている義務教育学校では、校名に義務教育学校が入っているところがあります。

横田教育長

校名に義務教育学校が入った場合は、その学校が義務教育学校であることが一見してわかるのと、学校教育法に規定されている幼稚園、小学校、中学校等については、校名に学校の種類を表す言葉が入っているということはあると思います。そういう意味で言いますと、義務教育学校の学校設置条例の名称には、義務教育学校という記載をしておいた方が明確で良いのではないかと考えます。ただ、実際に学校名が呼ばれる場合には略された名前と呼ばれると思います。

西森委員

義務教育学校の入る位置ですが、幼稚園、小学校、中学校等は全部、学校の種類を表す言葉が最後に入っていますので、事務局案は大きな発想の転換のように感じますが、今後、高知市において義務教育学校が設置される状況はあるのかを教えてください。

教育政策課教育企画監

高知市においての小中一貫教育校の状況ですが、現在、高知市立小中学校の在り方検討委員会で校区の見直しであるとか特色ある教育を盛り込んでいくこと等について検討しまして、その中でも小中一貫教育について展開していくということについても論議されました。

そういったことを考えました時に行川小・中と土佐山小・中以外で、高知市におきまして1つの小学校に対して1つの中学校というのは、大津小・中だけになるのかなと思います。ただし、そこも施設が分離しておりまして、施設一体型では、行川小・中と土佐山小・中だけになります。

9年間の小中一貫教育を進めるに当たっては、施設一体型の方が非常に理想的であり、小中の先生方の話合いや異学年交流も積極的にするといったことが可能になります。ですから、小中一貫教育を展開していきたいという思いはありますけれども、これから検討がかなり必要であると考えています。

横田教育長

他にご意見等ございませんでしょうか。

まず、土佐山学舎の校名については、義務教育学校を頭に付けるか最後に付けるか付けないかは別として、土佐山学舎が通称名として定着もしておりますので、土佐山学舎とすることよろしいでしょうか。

委員一同

【異議なし】

横田教育長

それでは土佐山学舎として、義務教育学校を入れるかどうかについて考えていきながら、行川の4つの候補のどれにするかについても議論していきたいと思います。

西森委員

地元の意見はどのような感じですか。

山本委員

地元はそれぞれの学校運営協議会で、義務教育学校の説明をいただいていますので、理解はしていただいていると思います。ただ、通称で地域の高齢者の方にも土佐山学舎が定着しています。

義務教育学校が付くことによって呼び方がどうなるのかということはあると思いますが、通称の土佐山学舎で通じるならば、正式名称に義務教育学校が入るのは、説明がつくので問題ないと思います。

横田教育長

それでは次に、行川について、4つの候補の中からどれにするかご検討いただけますでしょうか。

山本委員

高知行川という名前は、高知市立が頭に付くと思いますので、この校名ははずした方がよいと思います。

委員一同

【異議なし】

横田教育長

他にご意見等はありませんか。

西森委員

一つの行政単位の中の学校名の付け方が、統一されていない場合があるのでしょうか。

横田教育長

学校設置条例などの同じ施設がいくつもあるような施設の場合には、ある一定の規則性があった方が、市民の皆さんにはわかりやすいのではないかと考えますが、事務局はどう考えますか。

橋本教育次長

小学校や中学校などになりますと学校数が多くなりますので、画一的な付け方が望ましいのではないかと考えますが、この義務教育学校については、先ほどの説明で、今後設置があるとしても大津小・中が検討に入るかどうかというところで、現在のところ施設として一体になっているのは、行川小・中と土佐山小・中しかないということでもありますし、小中一貫教育を地域の方々と一緒に作りあげていくということになりますので、理念が学校名に入ってくるということからすると、ある程度この義務教育学校につきましても、そうしたものが表しやすい学校名にする方がよいのではないかと考えます。

そういうことでいくと土佐山学舎は地域の理念が入った言葉になり、学舎という表現を活かせるような校名の作り方にした方がよいのではないかと思いますので、義務教育学校を前に持ってくる方がよいと考えます。

行川についても、学校の理念について表しやすいのは、義務教育学校が前に入って、その後に地域の意向が入れやすい形にした方がよいのではないかと考えます。

谷委員

義務教育学校を入れる場合には、高知市立義務教育学校土佐山学舎がよいと考えます。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

横田教育長

行川については、いかがでしょうか。

野並委員

候補となる校名の推薦理由で行川学園については、小学校と中学校が一つになるのでといった理由が、行川志学館についてはまた別の理由が挙げられていますが、生徒の保護者や住民の方の意見はいかがですか。

教育政策課青屋指導主事

教育政策課の青屋と申します。この件について、学校運営協議会に私が出席しておりまして、地元の皆さんのご意見としては、校名に行川という地名を残してほしいというご意見でした。

横田教育長

それでいくと、4つの候補には均等に思いが入っているということですか。

教育政策課青屋指導主事

はい。

西森委員

学校運営協議会で4つの候補に対して、委員の中から賛同しない意見が出された候補はありますか。

教育政策課青屋指導主事

ありませんでした。

横田教育長

土佐山学舎について、高知市立義務教育学校土佐山学舎でご了解いただけるとなると、行川についても、高知市立義務教育学校が頭に付いて続く名前を決めていただけたらと思います。同時に学園というのは一般的な名前になりますが、志学館については一般的ではないので、土佐山学舎のようにいわれがないのであれば、行川学園の方がよいのではないかと考えますが、4つの候補の中からどれがよいかご意見をお願いします。

山本委員

高知市立義務教育学校行川学園の方がよいと思います。

西森委員

そう思います。

谷委員

高知市立義務教育学校行川学園がよいと思います。

野並委員

小学校と中学校が一つになるということで、高知市立義務教育学校行川学園がいいのではないかと思います。

横田教育長

特に、他にご意見がなければ、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第3号 「高知市立行川小・中学校及び高知市立土佐山小・中学校の義務教育学校への校種変更及び学校名変更について」、まず「高知市立行川小・中学校」について、義務教育学校へ校種を変更することとし、新校名を「高知市立義務教育学校行川学園」とすることについて、ご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、「高知市立行川小・中学校」については、義務教育学校へ校種変更することとし、新校名を「高知市立義務教育学校行川学園」とすることに決しました。

続きまして、「高知市立土佐山小・中学校」について、義務教育学校へ校種を変更することとし、新校名を「高知市立義務教育学校土佐山学舎」とすることにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、「高知市立土佐山小・中学校」については、義務教育学校へ校種変更することとし、新校名を「高知市立義務教育学校土佐山学舎」とすることに決しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時5分

署名

教育長 _____

4番委員 _____